

新潟縣 公民館月報

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)
 昭和38年4月1日(毎月1回)1頁発行
 発行所 新潟県公民館連絡部
 (新潟市一番町通町・県教育庁社会教育課内)
 〔電話(新潟) 941111〕
 〔振替(新潟) 4091〕
 発行人 安 沢 誠
 (定価 1紙15円) 全年180円
 4月号 (122号)



〔写真は同公民館が建設される予定の神社境内〕

公民館づくり

亀田の場合

神社がの地提供 一挙に建設へ踏み切る

亀田町では、さき二月七日開催した定例議会において、新公民館建築費の一部として三百万円を多く昭和三十八年度当初予算案を、慎重審議のうえ異議なく議決した。これで新公民館建設がいよいよ本物になったわけである。

亀田町では、さき三月七日開催した定例議会において、新公民館建築費の一部として三百万円を多く昭和三十八年度当初予算案を、慎重審議のうえ異議なく議決した。これで新公民館建設がいよいよ本物になったわけである。

亀田町公民館は、当初亀田二丁目(約百八十坪)を予定、建設費は、町費三百万円のほか、国費補助百方、町費債四万、住民協賛百方、婦人協賛百方、特別大口協賛二百方計一千二百万円ほどを見込み、寄附金をほすまでに集め終えた。早い町内もあるほどという。

新時代にふさわしいモデル・ケース
 亀田町公民館は、当初亀田二丁目(約百八十坪)を予定、建設費は、町費三百万円のほか、国費補助百方、町費債四万、住民協賛百方、婦人協賛百方、特別大口協賛二百方計一千二百万円ほどを見込み、寄附金をほすまでに集め終えた。早い町内もあるほどという。

紙代改正のお願い
 各公民館あて一月十付公文でもお願いいたしました。38年度(本誌)より本紙代を従来の一部10円より一部送料共15円に改正いたします。郵送料、印刷費の昇騰によるものであります。紙代として御理解くださるようお願いいたします。(県公連)

各地でも動き活発化
 そのほか、昭和三八・九年度中に建設予定される公民館は次のとおり
 ○新潟市入船分館
 ○西頸城郡生田町西地区公民館
 ○三島郡越前町公民館
 また、移動公民館(自動車)をとり入れる予定です。

四月の歴史
 チャップリン
 一八八九年四月十六日ロンドンに生れた偉大な喜劇家、功績から舞台に立ったが、アメリカに渡って映画を自作自演、金世帯の大衆に愛されている。

次
 昭和37年度県指定文化財紹介 P. 23
 人間らしく生きよう P. 45
 変化する農村の現状と問題(山下) P. 7
 〔題 字・塚田十一郎〕
 カット・小柳 耕司

県公連主事会案成る

(次ページ左上からお読みください)

公民館(設置)基準(案)

人口 3,000~5,000の農業地帯における独立公民館の施設

1. 講堂 77坪 (内ステージ10坪、控室2坪、放送室2坪を含む)
演台 放送施設 スクリーン
暗幕 折畳椅子 机 上敷
2. 教室 板敷 20坪
黒板大小 教卓 机 椅子
3. 講堂 板敷 21坪
黒板大小 教卓 梯型机 椅子
暗幕
4. 和室 22.5坪
読書室 会議室 実習室 机用
三面鏡 教卓 簡立式黒板 座机
(基礎用机を兼)、アイロン、ミシン、ヘラ台、モデル人形、こて台、床ノ間用具一式、棚、活花道具、火鉢、茶道具、時計
5. 図書室、板敷 20坪
閲覧室、書架、書架、机、折畳椅子、カーテン、展示板、新聞架、掲示板、事務用机及び椅子
6. モデル台所 3坪
ガス又は石油コンロ、改良カマド 調理台、釜、なべ、棚、ハカリ、食器棚、冷蔵庫、ゴミ箱
7. 風呂場 4坪
シャワー室 机用
8. 暗室 1.5坪
引伸機、その他一式
9. 屋外運動場
バレーコート、テニスコート各一面、遊園地(芝生)

管理関係

1. 事務室
事務用机及び椅子、書類箱、棚、用膳板、小黒板、電話、火鉢、時計、貯蔵板、自転車、リヤカー
2. 宿直室 3坪
寝具、切替電話、時計
3. 玄関、ろう下
ろう下に展示用ウィンドー設置
4. 小使室 3坪
5. 便所
一般用 男子大2、小2、女子用5、職員その他用大1、小2
6. 物置
7. 自転車庫

その他各室に設置するもの

- 厨房装置、消火器、灰皿、掃除用具
- 分館施設 省略
- 職員組織
館長1名 主事2名
分館、本館の連絡に機動力を発揮するため自動車1台
内部に書棚、放送装置を施設

人口 6,000~10,000の第二種兼業地帯における独立公民館の施設

1. 事務室
事務机、椅子、書類箱、戸棚、日盾板、小黒板、電話、暖房用具、火鉢、時計、掲示板、謄写板、自転車、リヤカー、茶道具、灰皿、掃除具、消火器
2. 図書室
図書、書架、掲示板、カードボックス、閲覧用机、椅子、手洗設備、時計、暖房用具
3. 講堂室
黒板、教卓、机、椅子、掲示板、暗幕装置、暖房装置、くす紙入
4. 会議室
椅子、机、中黒板、時計、掲示板、暖房用具
5. 小会議室(講師控室、面接室)
机、椅子、時計、書棚
6. 和室
座机、時計、壁前団、中黒板
7. 炊事室
モデルカマド、配食、配膳台、食器戸棚、なべ、釜、食器類、ゴミ箱
8. 宿直室
寝具、切替電話、時計
9. 便所
10. 物置
11. 講堂(100~200人程度収容出来るもの)
演台、机、椅子、敷物、暖房装置、大黒板、掲示板、時計、水差、講堂控室、会議室はそれぞれ連絡し使用出来る場合は兼用する
12. 視聴覚教具
映写機、幻灯機、録音機、写真機、拡声装置、蓄音機、レコード、スクリーン、暗幕、その他上記に付属した用具一式
13. 娯楽用具
囲碁、将棋
14. 体育用具
卓球、バレーボール、バトミントン、ゲートボール用具一式
15. 産業用具
各町村の実情に応じて設備すること
16. 展示用具
館内のろう下等を利用し展示棚、掲示板等を設備すること

職員組織

- 人口 3,000以下の場合として館長1名、主事4名(内図書、1名、学級調整1名、その他2名)
人口10,000以上の場合は更に主事1名を加える
職員組織は一応分担を示すも常に助け合い一丸となりて公民館運動に当る

人口15,000前後の市街地における独立公民館の施設

1. 講堂 125坪
8間×15間+5坪
ステージ8間×2.5間=20坪
人員は坪当2.5人として100坪で250人収容
2. 小集會室 2部屋
(A) 4間×5間=20坪
(B) 4間×10間=40坪
B室は2室に仕切れるようにする
更にA、B両室を一室に出来るようにする
3. 和室 2部屋
(A) 4間×8間=32坪
2室に仕切れるようにする
(B) 2間×4間=8坪
4. 実習室 2部屋
(A) 4間×6間=24坪
モデル炊事場付、実習台は講師とも7台
(B) 4間×5間=20坪
職員実習室
5. 応接室 2.5間×3間=7.5坪
6. 事務室 3間×4.5間=13.5坪
8人収容
7. 図書室 (A) 2.5間×2間=5坪
事務室兼製本室
(B) 5間×6間=30坪
閲覧室
8. 展示室(資料室)
2.5間×3間=7.5坪
9. 社教団体事務室
2間×2.5間=5坪
10. 使丁室 (A) 2間×2間=4坪
(押入を含む)
(B) 1.5間×1.5間=2.25坪
講堂控室
11. 宿直室 2.5間×2間=5坪
(押入を含む)
12. 物置 2.5間×3間=7.5坪
(燃料その他)
13. 便所 (A) 2間×3間×2=12坪
男子用 4~2ヶ所
女子用 3~2ヶ所
(B) 1.5間×1.5間=2.25坪
職員用
14. 浴室 2間×3間=6坪
更衣室、シャワー、洗面所、等
15. 玄関、ろう下、部室の配置によつて考える
以上約400坪 376.5坪=アルファ
これを5ヶ年計画で建築する

専任職員

館主	1名
青年学級主事	1名
視聴	1名
体育係	1名
図書係	2名
事務	2名
計	10名

- 一、本館職員 本館を代表し会議の議長となる
- 二、副委員長 副委員長は本館長不在の時その職務を代行する
- 三、実行委員 本館の目的達成に必要な事業及び事務を遂行する
- 四、事務局長 本館の事務を処理し会計の責任を有する
- 五、本館の各室を管理する職員及び必要に応じて本館長が役員会として必要に応じて本館長が

- 第一案 本館は市街地の中心に設置する
- 第二案 本館は市街地の中心に設置する
- 第三案 本館は市街地の中心に設置する
- 第四案 本館は市街地の中心に設置する
- 第五案 本館は市街地の中心に設置する

亀田町公民館建設促進委員会会則

(一) 目的(町制)

第一案 本館は市街地の中心に設置する

第二案 本館は市街地の中心に設置する

第三案 本館は市街地の中心に設置する

第四案 本館は市街地の中心に設置する

第五案 本館は市街地の中心に設置する

県公民館模範基準・条例

さる3月8日、新潟市海越荘において「県公民館基準および同条例作成促進のための主事会案の作成」につき本年度最後の主事会幹事会が行なわれた。この日、開会に先立ち、さる3月3日列職された故熊倉修造氏(前新潟市公民館長、本会理事)の冥福を祈り黙祷を捧げた。出席者は杉野幹事長以下19名、県から伊藤礼教主事、県公運産原理事も出席、別稿のような主事会案を決定して3時過ぎ散会した。

× ×
会議は、まず「県公民館設置基準案」の審議からすめられ、同案はこれまでに即水閣会議で作成されていた骨子をそのまま生かして、人口

規模別、地帯別に分けた基準案を決定した。

また、「県公民館模範条例案」については、現在までの研究草案に各主事から提出された修正案を加味しながら簡素ごとに慎重に審議されていつたが、特に、市町村ごとにまちまちで一貫性のない公民館主事の格付、職分等の問題に意見が集中、まともに苦心したが、結局別稿のように決定した。

この主事会案は、次回開催される県公運理事會を経由し、県公運の要請案として県教委等に提出、近いうちに作成される予定の県案作成の重要な参考事例として設定されることになっている。

第7条 ○○市町村公民館の館長、分館長主事その他必要な職員は教育長の推薦により○○市町村教育委員会が任命する。

2. 前項の規定による館長の任命に関しては、○○市町村教育委員会はあらかじめ、第9条に規定する○○市町村公民館運営審議会の意見を聞かなければならない。

3. 非常勤の館長、分館長の任期は〇ヶ月とする。

(給与その他)

第8条 ○○市町村公民館職員との給与、旅費、諸手当は「○○市町村一般職員の給与に関する条例」「同旅費支給条例」等の条例及び関係規則を準用する。但し、非常勤の館長、分館長は○○市町村の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を準用する。

(公民館運営審議会)

第9条 社会教育法第29条により○○市町村公民館に公民館運営審議会をおく。

第10条 前条の規定による公民館運営審議会の委員は、社会教育法第29条により○○市町村教育委員会が選任する。

2. 前項の公民館運営審議会委員の定数は〇名以内とし、任期は〇年とする。但し、退職者の後任として委嘱された者の任期は前任者の残任期間とする。

第11条 ○○市町村公民館運営審議会委員の報酬及び費用弁償は「○○市町村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」を準用する。

(特別基本財産)

第12条 ○○市町村公民館維持運営のため特別の基本財産又は積立金を設けることができる。

(特別会計)

第13条 ○○市町村公民館維持運営のため特別会計を設けることができる。

第14条 この条例施行に必要な細則は○○市町村教育委員会が別に定める。

附 則

1. この条例は公布の日から施行する。
2. この条例施行の日から○○市町村公民館条例はこれを廃止する。
3. この条例施行に際し、当日まで公民館主事であつたものは、そのまま公民館主事とする。

公民館(設置)条例(案)

(目的)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条並びに社会教育法(昭和24年法律第207号、以下「法」という。)第24条及び第30条の規定に基づき○○市町村の公民館の設置及び管理等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「公民館」とは、○○市町村の区域内の住民の

ために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行なうことを目的とする施設をいう。

(社教法第20条、地方自治法第2条の5、同条213条)

(設置)

第3条 ○○市町村に、法第20条の目的を達するために公民館を設置する。

2. 前項の公民館の名称、位置及び事業の主たる対象となる区域(以下「対象区域」という。)は下記のとおりとする。

○○市町村(立)公民館又は○○市町村(立)中央公民館	大字A第何番地	○○市町村の区域又は○○市町村大字Aの区域
○○市町村(立) B公民館	大字B第何番地	○○大字Bの区域

3. 前項に定める公民館にそれぞれ下記の分館を設置する。

公民館の名称	附置する分館の名称	位 置	対象区域
○○市町村(立)公民館又は○○市町村(立)中央公民館	同右A	1分館	大字A第何番地A1の区域
	同右A	2分館	大字A第何番地A2の区域
○○市町村(立) B公民館	同右B	1分館	大字B第何番地B1の区域
	同右B	2分館	大字B第何番地B2の区域

(管理)

第4条 ○○公民館は○○市町村教育委員会が管理する(社教法第5条)

(職員)

第5条 公民館に館長、主事その他、市町村教育委員会が必要と認める職員を市町村職員定数条例の範囲内においておく。

2. 分館に分館長を置く。

3. 公民館長は公民館の行なう各種事業の企画実施その他必要な事務を行ない、所屬職員を監督する。

4. 分館長は館長の命を受け分館に關する事務を掌る。

5. 公民館主事は、館長の命を受けて公民館事業の実施にあたる。

(主事)

第6条 公民館に置かれる専門的職員を公民館主事と称する。

2. 新潟県教育委員会の規定による講習を、又はこれに準する講習を修了したものは公民館主事となる資格を有する。

(職員の選任)

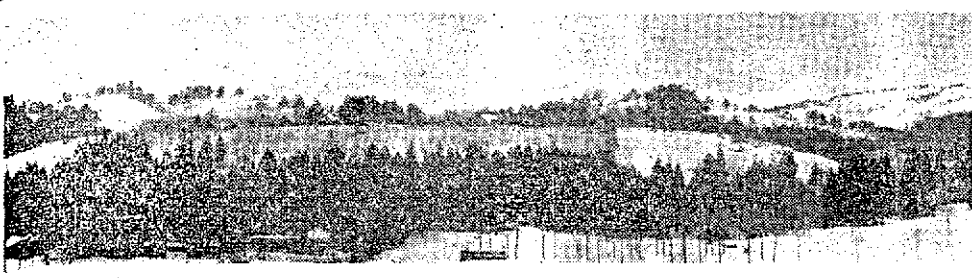
小林さん、(トシボラ老人)でも紹介されているとおり、七十幾つのお日暮の勢いから、若い者に負けない熱情をもち、趣味としての書くこと、読むこと、サイクリング、歩くことなどを生活のなかに活かし、みごとく結果させているすばらしい老青年。「トシボラ集」は、小林氏の意志を込めて、市町村社会教育主事研究会参加者と県公民館主事、幹事会参加者により一部が編集されたが、厚生首にも回送したが、残部が若干あるので御希望のむきには本会事務局までお手二十円封入のうえ申し込まれてください。

本紙一頁号の新春福福欄で、長岡市公民館運営委員長野原吉氏が「トシボラ老人」という一文で小林謙三老人の充実した生き方について紹介しているが、その小林老人から本会あつたのが、「改定版トシボラ集」(二〇〇部)が同市水稲館長補佐に託されて寄贈されてきた。

寄贈の冊子
著者 小林謙三氏(長岡)
「トシボラ集」
さしあげます。
附則 この会期は昭和三十七年十一月から施行する
第七條 本会の職務は公民館事務局において処理するものとする
第八條 本会に必要な費用は(寄附金その他を以てて)せざる
附則 この会期は昭和三十七年十一月から施行する

昭和三十七年度

県指定文化財紹介



【上の平堅穴群・新井市】



【三条八橋宮湯立神事】

三月十五日、県文化財調査委員会委員長松村大郎氏は新潟市北方文化博物館において県教委より諮問された昭和三十七年度県文化財指定物件の調査報告を行なった結果、別冊十四件を可決、これを県教委に送付した。その後県教委において正式指定したのでここに紹介する。なおこの指定は昭和二十七年県文化財保護条例制定以来十回を数えている。(写真・説明文は県社会教育課提供)

彫刻・木造

大日如来座像 一軀
橋尾市 東光寺

坐像をいたなき、智恵印を結び、結跏趺坐した金剛界大日像である。

像高は五六・三寸、桂材を用い、空はもた漆箔の高木造りであるが、頭暈と入崖山を一本で刻んだ造法に地方としての特色がみられる。

像は半眼伏目の柔らかな面影をあらわし、藤原時代後期の作風を典型的に示している。(写真・説明文は県社会教育課提供)



【アンキンを編む(上)オロを打つ(下)】

醍醐の教団研究の手がかりとなる文献であり、また本寺の歴代が宗語で修めた書契を下すもの、白山古戦史料としての類如書始めの教訓、富田書院(六)に属する源家教団系展を語る貴重な一括資料である。

同・十二光仏名号

本尊 一軸
新井市 昭光寺

醍醐寺十光佛光如来の十光名号に光明を添え、その間に左右六尊ずつの十二光仏を描いたもので、光明ばかりの名号と十二光仏のありのままとの二つされたものである。筆意は下り流れた真景の名号本尊が、やがて方便法身尊である。

同・二枚起請文

(法然法語) 二幅
高田市 浄興寺

宗前中期浄興寺八世祖觀の記したものと、文明十七年七月十二日巧説(九世)の真書がある。因言行く、いわけ難程を不す貴重資料である。

同・本願寺歴代門主書状、十七巻 四幅

(三十通)
高田市 浄興寺

浄興寺は現在寺園を六通を敷き、その中の四通である。浄興寺が長らくにわたって宗門の成立といわれる。すなわち、本願寺が門徒下附した取り占の上尊の一つである。歴代は醍醐の教団研究の手がかりとなる文献であり、また本寺の歴代が宗語で修めた書契を下すもの、白山古戦史料としての類如書始めの教訓、富田書院(六)に属する源家教団系展を語る貴重な一括資料である。

方便法身尊像 一軸

北浦水原町 無為信寺

線像の本尊は、すでに南北朝の初め頃には用いられていたものである。現存の最も早い頃のものと推定され、また筆意は下り流れた真景の名号本尊が、やがて方便法身尊である。

無形文化財、三条神楽

三条市 八幡宮

三条神楽は一名太夫神楽と称し、全国に普及した出雲系の神楽で、神社の縁起や神徳に取材し、油紙が厚く張りつめたもの。七ツ舞、または十二舞といわれるが、三条のものは十三舞を保存するものが多いが、中に猿蓑能の風をとり入れたもので、江戸神楽の歌謡風のものもある。期前北中州上

「南無阿彌陀仏」一建長七年乙卯五月廿三日廿分この二行書で、寛徳八丁の貞蹟である。善伝では祝詞の教育に誦の奥書といふ。書影とある原は奥書の奥書をし、書体は晩年の自筆とみて疑いない。

同・専修念仏張文日記 一巻

高田市 浄光寺

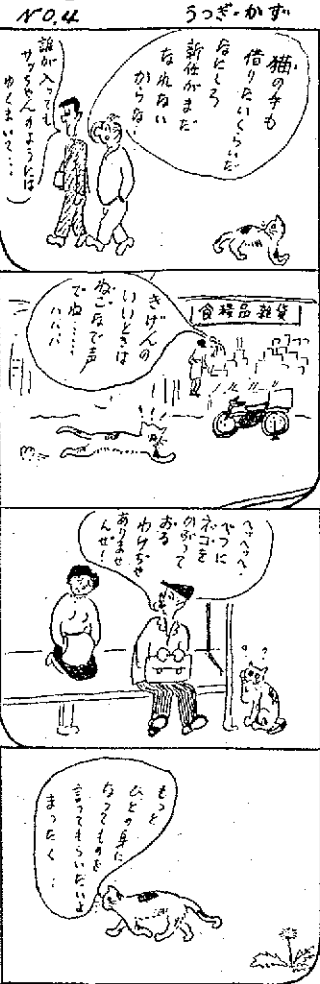
二下から五年前とよばれ、記録の流調にもつきつき高性(浄興)の世(世)が果し、法性(同寺四世)が著す(世)をまか(同徒中)に張

「南無阿彌陀仏」一建長七年乙卯五月廿三日廿分この二行書で、寛徳八丁の貞蹟である。善伝では祝詞の教育に誦の奥書といふ。書影とある原は奥書の奥書をし、書体は晩年の自筆とみて疑いない。

線像の本尊は、すでに南北朝の初め頃には用いられていたものである。現存の最も早い頃のものと推定され、また筆意は下り流れた真景の名号本尊が、やがて方便法身尊である。

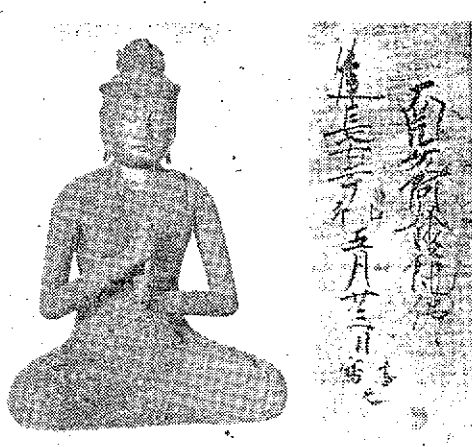
三条神楽は一名太夫神楽と称し、全国に普及した出雲系の神楽で、神社の縁起や神徳に取材し、油紙が厚く張りつめたもの。七ツ舞、または十二舞といわれるが、三条のものは十三舞を保存するものが多いが、中に猿蓑能の風をとり入れたもので、江戸神楽の歌謡風のものもある。期前北中州上

三毛猫日記



北浦中条町大字地本のミスバシヨウ
 ミスバシヨウはさとういも科に属する植物で、高山湿原に自生する。池畔にはアシ・ミズナラ・モウソウチウ・クリ・メヤマカエデ・クサヤカエデ等の落葉樹林が繁生する。本島は高層湿原性スバンショウは標高一〇〇メートル以上の地点、面積二万二千ヘクタールの地点で自生する。胎内川の扇状地で最低地に産し、ミスバシヨウの生育に適した条件をそなえ、大群生をなしていたものが開田のため湿地が消滅し、自生地が現地に残存したものである。

同、キリン山の植物群落
 東浦津川町キリン山
 津川町北方、阿賀川にのぞむキリン山は東西一キロに及び、海拔一九五メートル、石垣組層より成る。山頂付近にアカマツ・ヒノマツ・ネツ等針葉樹多し、他にはユナラシホウ・アカシテ・サハシバ・ケヤキ・エゾイタギ・ヌイガシカエデ・シナンキ・オオバホダイシツ等落葉樹種間に散在し、常緑樹葉間にユキツバキ・オオバハイメツガ・チナボロキ等がある。約一八〇余種、一二変種が数えられ、本県植物系のみならず、中北部日本列島の系統研究上の重要な資料。



〔東光寺木造大日如来座像〕

〔親鸞自筆名号〕

史跡 上の平堅穴群
 新井市宮内字上の平
 新井市宮内郡落着後の低い台地に顕る弥生文化時代の堅穴群。頭等野を見おろす台地面に堅穴群と確し約三十の凹地があり近年その一部が発掘された。二群に分かれ、これをさかこむように台地周囲部に等間隔に、北隣の白濁山堅穴群とともに孤立した台地に現れた弥生時代(後)の弥生防衛の遺蹟を爲す特異な環状遺跡として注目される。



〔中条のミスバシヨウ〕

このたびは、この史跡の調査が行われ、立構の存在も判明である。
史蹟・酒屋城跡
 長岡市大字酒屋城山
 酒屋城跡は、長尾氏の一城、古志に中核の曲輪を記し、これを湯田長尾氏が築いた山城。その創建は南北朝時代、長尾氏が守護上杉氏に從ひ、各地に展開した時に、特旨の山城地権が贈られた。その名の通り、現近代城郭に先行する頃の諸要素を、特色ある山城の好例として注目される。

河原田南北十キロの山中、海拔約五六〇メートル、金北山頂より二キロの地点の地で中央部に井戸または御池と呼ばれる穴がある。場所は群衆の幸と本洞の地下

同、地本のミスバシヨウ
 北浦中条町大字地本のミスバシヨウはさとういも科に属する植物で、高山湿原に自生する。池畔にはアシ・ミズナラ・モウソウチウ・クリ・メヤマカエデ・クサヤカエデ等の落葉樹林が繁生する。本島は高層湿原性スバンショウは標高一〇〇メートル以上の地点、面積二万二千ヘクタールの地点で自生する。胎内川の扇状地で最低地に産し、ミスバシヨウの生育に適した条件をそなえ、大群生をなしていたものが開田のため湿地が消滅し、自生地が現地に残存したものである。

バテングプロブレム



南魚六日町公民館
 主事兼社教主事
久川福扶氏

ほとよいひたのしわと、眼鏡の奥のやさしいまなこが温厚な人柄と、内にこもる熱意と感力を感じさせる久川さんだ。
 昭和一二年に、旧城内農業学校研究科を卒業し、同年四月、現職入隊で満州へ渡る。

支那では治安維持隊で負傷し陸軍病院を退院後、昭和十五年には、名古屋の元陸軍造兵廠に勤務した。十六年には再びの艦に乗り、朝鮮半島に入隊、台湾各地を転々とした。昭和二十一年に復員後、自宅へ、農場経営に就いてきた。戦争とて、た二十六年には、旧城内で農協職員として勤務、教育関係の仕事のかたわら公民館職員を兼ねた。

公民館の主事といえ、酒間といふ位に、その多いが、久川さんは自ら「突撃」とおっしゃる。満州から現役調り帰郷の親愛で、満州帰りのため、いつかのまに、ついでを過ぎたとき、その苦しさは、思わぬほど、今後に期待したい。

(文責、福福氏)

現職見教材員の整備、生活改善及び生活困窮者少一歩の育成に力を注いだ。町村合併後、えらばれて専任主事となり、拡大された町の全地域の社会教育をまかされた。三十四年度に原の優良公民館にも表彰され、現職公選の常任幹事もつとめている。御家族は七十五才で、少子台渡新市原妻の父母と六十八才の母、友ノ子久四十二才にして、長女の亮子さん、長孫の民夫くん、次男の亮二くんがいる。趣味は、久川さんの風流にのびたりの、那染をきくこと、そして、最近では、雑音がなくて、あまり吹奏する機会もないというが、尺八をよくこく、その他、日本画・短歌・俳句などもたしなむ。

人間らしく生きよう

婦人教育を進めるために

北原 克二

一、婦人教育は花ざかりか

「社会教育から婦人教育を除いたくない。しかもこの婦人たちが緑の那から黄味をどうしたようなもの。婦人会上げりなと書て、あちだ。」とはある社会教育主任のここの集会に出たり、婦人学校をこの中の中にあつたものだが、まご間かないところは時代おくれだはかりに、回答という婦人学校が生まれ、「婦人教育は花ざかりだ」ということばが1昨年あたりから出てきたほどだ。ところが最近ほ少し様子かわつてきた。山間部農家の婦人たちはどこでも人手不足で、雇用のため今までのように田畑の仕事を請け負うにせざるを得ない。耕地が少ないために、現金収入を計るために農閑期には土方仕事など、生懸命だ。婦人学校も同じこと、いくら鐘をたたき鐘を吹いても、いっこうに動いてくれない。



北原 氏

「社会教育の主軸が自己教育と相互教育にある。しかも相互教育(相互学習)こそは社会教育の本質であるといわれているのであるが、さうすると集会といふことが非常に大きな意味をもつてくる。そこで婦人は一人一人位は、さうして、集会の上で人と人と不足して

だ。ここでもやはり人手不足は肯定できない。また、もともと二戸当り三町歩と四町歩と田を作るころでは農閑期など過人的な重労働だ。朝は四時起きをして朝飯前に一時間半は田に出る。また稲のほかに果樹栽培の地帯では年中

二、学習すると美人になる

そこでは山間部や平野や、あだ、「というまじごとを、あちのこの会話と話とよみた。婦人は無しも美となりた。というまじがあるから、この「学習すると美人になる」という言葉はかなり好感と笑いをもつて受け入れられたのであつた。だが、美人とは何の

三、家にいるだけで力がつくか

「さここを考ふるよたいことは、日本の大学では「一般教育」都市のサラリーマンの奥さんや姉とよんでゐる。大学の一般教育は、店の奥さん力が家になげいて、社人としての教養も力が身につくものだろうか。教養とは何か。ひもひも意味では趣味とかいってよ技能とかが含まれるといつてよ。いかかかこでは九大教授藤原英夫氏のことばかりです。「せまい意味での教養は「一般教養」大学から一九五七年に出版された「ハーパー」委員会の報告書「自由

社会における「一般教養」による一般教育によってその発達がねらわれるべき人間の能力は、人々も効果的に考え、考えを人に伝える、愛憎を判断をえ、読書に「力をあつて」である。(推定婦人教育)一九六一年九月号)こうした解釈をとるならば、教養と

四、学習意欲を掘り起すため

私は近頃「人間らしく生きよう」の小さな手紙を綴ることによって「人間らしく生きよう」といふことを考へてみた。「人間らしく生きよう」といふ方向は第一、動らくこと。第二、学ぶこと。よく動らくたにも、社会に多くのかつたために、また自分の子供達をうけるためにも学ぶことが必要である。第三は生活を楽しむこと。「一生あそび」といふことを考へてみる。約いわぬ農民(八ヶ岳農林の著者)であつたならば、封建時代のあつた自然の恵みで、昭和の戦時物ははるかつか、ここに生活を築くことをとりあげた

「第四に、小さな善意を他人のために、ということをおぼたい。われわれは自分の良心のために、社会をよまうしていくためにも、自分のなす得る小さな善意を、周囲の隣人に、地域社会のためにも提供して、そしてお互に手をにつく、心が通うような関係をつくりたい。サラリーマンなどの家庭を守っている小さな女性には、月給連勤人である奥さんの生活活動における指導者の諸君に贈る手紙である。(原教育)「公民館月報」(執筆)

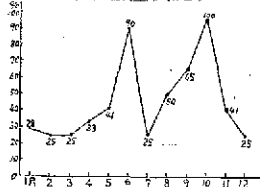
● ● 変ぼうする農村の現状と問題点 (下) ● ●

新井市公民館水原分館 今井 信夫

(前号からのつづき)

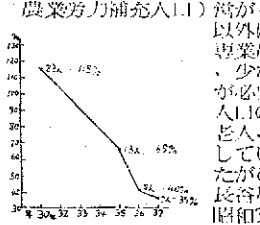
女子青年になりますと四季を問わず市街地に出稼ぎ、はては労働過重の傾向にある農業を嫌い、市街地に出稼ぐ者も年々増加しております。これは労働過重の農業が原因とばかり言うのではないと思いますが、農村の女子青年でさえこのような傾向にあるのですから、平坦地の農家からも山間地の農家に嫁として来る者もいないので、私達の地域では、嫁不足という問題に直面しております。

(図表第6 地区内青年の居住状況)



こうしたことにより、青年団活動はもちろん公民館活動も大きな影響を被っておりますが、特に甚しいのは、農業補充人口の不足であります。新しい労働力として地域の補充人口を調査してみますと、水原地区の農家戸数が270戸ですから、この農家を継続するための補充人口を国及び県の基準から算定しますと、約20人位が必要とされるのですが、一時期昭和30年頃には130%~150%の多数を占めていたものが、前述等の影響により、最近では40%~35%という有様で就業者は研修機、さらに家事の合理化あるいは建築洗濯機等あらゆる対策をはかっても、レジャー等は遠い夢のような話で「朝は暁の明星を戴いて出て、夜は夜星を戴いて帰る」というような状態であります。このようなことから若男女を問わず、とつた総動員のため一般に病弱にかかり易く、また児童生徒の学業成績にも少なからず影響しております。

(図表第7 農業労働補充人口)



さて、以上2点、すなわち農業経営が小規模の場合生活費を農家収入以外に求めなければならない。もし専業農家として生計を立てるならば、少なくとも1町歩以上の耕作が必要であるということ。次に農村人口の減少併せて補充人口の不足は老人、婦人等にも大きな影響を及ぼしていることを申し述べましたがこれに対し、私達分館(分館長長谷川正義・水原小学校長一)は、昭和37年度の事業目標として

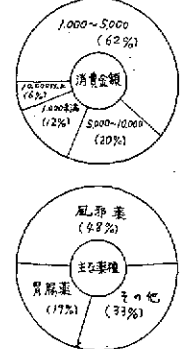
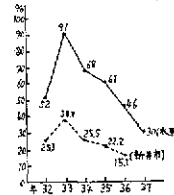
1. 農業経営の合理化を図ろう
2. 健康で明るい地域をつくらう

の2点を挙げ、それぞれの事業を行いました。まず農業経営の問題は、新井農業改良普及事務所の普及員と相談、冬期間の農閑期を利用して「これからの村づくり」については、水稲直播巡回懇談会を開催しました。農業講座としては、水稲直播、新しい農業、肥料の使用についての課題を設定して実施、夏期実践活動としては、水稲直播の展示園、PCP原素の展示園などを実施普及に努めました。また婦人を対象としては、冬期婦人講習に、生活費の自給率を高めることと、将来地域の特産として育成する目標をたて、柿、ブドウの栽培を課題として設定、おけ柿などの実体について話し合い、春には婦人の手によって優良品種の接木を実施、さらに秋にはブドウの増殖を計画、圃場において植え方や管理などの実習を行ない、その成果を挙げております。次

に健康で明るい地域をつくることに関しては、まず山間部農村に多い寄生虫の駆除を考えました。これは実施条件が厳しいものであるため、市役所担当係(新井市役所市健康衛生課)の協力と地域住民の深い理解がなければ成功しないので、冬の農閑期に各地区内部落で巡回懇談会を開催、徹底させ春、秋の比較的農業に余裕のできる日を選び一斉に駆除を実施しました。これと同時に健康管理の上から必要と思ひ、市役所の衛生係の協力により、真冬の2期に血圧測定を実施、高血圧者に対しては応急対策と医者へ相談、精密診断を受けるよう注意してもらうなどしました。

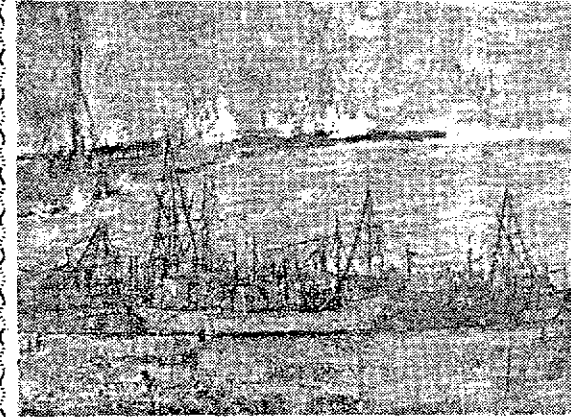
(図表第9 家庭医薬(光薬のみ)使用状況)

(図表第8 寄生虫卵保有者状況)



さらに家庭における医薬の調査をしてみると上図にあるように、多額の出費をしていることが判りました。即ち1,000円~5,000円までの人が62%で半数以上を占め、5,000円~10,000円まで20%、1,000円未満が12%、10,000円以上6%、投薬の内容は風邪薬48%、胃腸薬19%、その他33%となつております。これ單に地域環境家庭、個人生活によることが大切であると考えられますが、やはり通俗的には地域住民の体位の向上を図ることが先決であると考察、いろいろ計画致しましたが、実施の段階で不可能な面も多く生じました。しかし娯楽にも恵まれぬ山間部地帯のことでありますので、これも併せて、地区市民体育大会、球技大会、盆踊大会等を実施、加えて慰安を兼ねた映画会も年4~5回実施いたしました。

以上で発表は終了しますが、変ぼうする社会に対処する農村にある公民館としては、まずインフォメーションセンター(情報、知識を与える中心の場)としての役を十分に発揮できる館が第一に必要であり、次に職員の身分の確立です。私達は、市役所総務課庶務係連絡員の辞令と併せて市教育委員会から分館勤務の辞令を受けております。このため事務量の比率は6対4で市役所の行政連絡事務が多く、公民館の仕事がおされ勝ちであります。さらに加えて、山長部局にその主たる席を置く関係上、異動は容易であるため、何か不安定な気持になります。このためにも公民館職員は職員らしく、正式辞令による身分の確立を図つていきたいと思つております。



第十七回県展 洋画部門奨励賞 「冬の港」 鳥越 曼 直江津市健康部長 前野浩市市長副市長

期待されることしの県展
会期は五月十日~六月二日まで
展覧会のもり上げに運営に努力中だが、新潟県展は十八回という歴史、展覧会、作品の高水準から全国各県展の中でも上位にあり、新潟県展の美術水準を一躍にして知られる点でも便利である。

○新潟県展 五月十日~十九日 新潟市小什百商店(日本園・芸芸・書道) 大和百貨店(洋画・彫刻)

○長岡会場 五月二十三日~二十六日 長岡市厚生会館・大和長崎店

○高田会場(五月三十日~六月三日) 高田市厚生会館(彫刻・書道)

主催の県教育委員会・新潟市・長岡市・高田市各教育委員会・新潟日報社もそれぞれ

番神岬の熊さん

思い出多きあの頃のこと

関根敏夫

昨日、小千谷に訪問し、物屋の三番が番神岬の岬上において...

私は、熊倉修造氏の昭和廿六年頃のことをという依頼であつたので、記録をひっくり返し...

新潟県では社会教育団体の自主性を尊重しながら健全育成するの発端になつたわけである。



ら、長崎の港をのんびりかきかき空回りして、これをきつかけに...

さして、私がこのことについての間と意見を述べ、続いて...

けいさつ村の意見に対し、「われわれの町では社会教育団体が専業をもち、その利益金を公民館につぎ込んでいくことにした」と...

『日本の読書運動』

—日本の社会教育第七集—

落合辰一郎

良書紹介

読書運動などと呼ばれるものは、極めて趣味で自立した、しかも根拠のある仕事である。

十九人のベテランがそれぞれ分拍執筆したものである。初めの四章は読書と読書運動に関する理論的およびべき部分で、中でも「日本における読書運動の回顧と展望」は要約された代表的論文であると思う。

抑して、各編的、科学的な方法を論を見出し、かかればならぬことを深く示唆している。読書と科学的研究が今後ますます必要とされるゆえんである。

この図書を通して感ずるところは、植民地読書運動は、読書という学習のための有力な手段の一つを通じて、ものごとを主体的に、あるいは自主的に行なう人間を、作り上げていくことに積極的目的とするものである。

編者のカヌラ、ギヤノンDは、新潟県大もまぬかれて十年以上の船使に耐えてきたことなど、新しい企画に情熱を注ぎ、主として建物、室内、人物撮影に用い、持ち写もきく眼レフを思っています。



あとがき

いよいよ昭和38年度、第一地方選挙も終盤を迎えてたけなわです。首長選定、人事移動も、選挙までには時間を要するところでしょう。とにかく気分一新して前進いたしましょう。

本紙でも、四月号を期して清新な気持ちで再出発したいというところから、思い切つて印刷機をかき立てました。結果は皆さんのとおりですが、いかがでしょうか。いままでは原稿を渡してから二週間もかかっていましたが、十日以内でできるような工夫のほもつものでした。

編者のカヌラ、ギヤノンDは、新潟県大もまぬかれて十年以上の船使に耐えてきたことなど、新しい企画に情熱を注ぎ、主として建物、室内、人物撮影に用い、持ち写もきく眼レフを思っています。